

■ 令和5年度 第1回新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和5年7月27日（木）14時00分～

会場：MGC三菱ガス化学アイスアリーナ

（司 会）

本日はご多忙のところ、令和5年度第1回新潟市スポーツ推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます新潟市スポーツ振興課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

本日、会場をアイスアリーナとさせていただきましたが、日ごろ委員の皆様から、本市のスポーツ振興の現場を実際に目にさせていただく機会が少ない中で、これを機に本市のスポーツ施設の一つをご覧いただければと思い、今回、審議会の会場とさせていただきました。会議の終了後には施設を見学させていただきたいと思っておりますので、もし時間があるようであればお願いできればと思います。

それでは、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。使用いたします資料は、本日、机上に配付してあるものと事前にご持参をお願いしたものがございます。本日、机上一ご用意した資料は次第、委員名簿、席次表、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料1「第2次『スポ柳都にいがた』プラン令和4年度進行管理調書」、第3次「スポ柳都にいがた」プランの冊子と概要版、資料2-①と2-②になりますが、第3次プラン前期実施計画、令和5年度から令和8年度の以上となります。過不足等はございませんでしょうか。

続いて、事前に持参をお願いしていた資料となります。新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プランの冊子となります。

続きまして、会議の公開及び議事録の取扱についてご説明いたします。本誌の指針により、会議は原則として公開することとしており、この審議会につきましても傍聴が可能となっております。そして、会議の内容につきまして、後日会議録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議概要等作成のため録音させていただきますことをご承知ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、寺尾スポーツ推進課長がごあいさつ申します。

（スポーツ推進課長）

皆さんこんにちは。本日は大変お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には日ごろから本市のスポーツ推進に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行し、本市におきましても早起き野球大会、6月にはシティライド、7月には少年少女スポーツ大会といった各イベント、事業を通常の形で開催しております。アフターコロナに合わせて活動の再開、加速に現在努めているところです。中でも新潟シティマラソンは、昨年、4年ぶりにフルマラソンの形で開催いたしました。今年は昨年を上回るエントリーをいただいております。より一層活気のある大会になると期待しつつ準備を進めております。

さて、今年度は平成27年度から推進してまいりました第2次「スポ柳都にいがた」プランを引継ぎ、新たに第3次「スポ柳都にいがた」プランが開始する年となります。第2次プラン最終年度の実施評価や第3次プランの実施計画（案）についての議題を通して、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、今年度以降のスポーツ振興をさらに力強く進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

（司 会）

ありがとうございました。

議事に入る前に、委員の交代についてお知らせします。本審議会より2名の委員が交代となっております。まず、小学校体育連盟の門倉委員が退任され、新たに武田委員を委嘱させていただきました。また、中学校体育連盟の藤田委員が退任され、新たに阿部委員を委嘱させていただきました。新たに就任いただいた竹田、阿部の両委員は、残念ながら本日所用により欠席となっております。

最後に、定数の確認です。本日は18名の委員のうち12名が出席されております。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告します。

それでは、議事に移りたいと思います。ここからの議事進行については、審議会条例第6条第3項に基づき、西原会長にお願いいたします。

（西原会長）

それでは、よろしくお願いいたします。今日は非常に暑い中、皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。こういう時期にこういう場所で事務局の方にやっていただいて、本当にありがとうございます。涼しい中でできるかなと思っています。感謝しております。

本日は、今ほど課長からもお話があったように、第2次「スポ柳都にいがた」プランから第3次「スポ柳都にいがた」プランへの引継ぎの会になりますので、審議委員の皆さんからは忌憚のないご意見をいただいて、スムーズに引継ぎをしていきたいと思っております。よ

ろしく願ひします。

議事（１）「第２次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画令和４年度実施事業評価について」を事務局から説明していただきます。「健康」、「競技」、「みる」、「支える」、「スポーツ情報ネットワーク」、「スポーツ医科学支援体制」、それぞれで一つずつやって、皆さんから質問を受けたいと思っておりますので、よろしく願ひします。まず「健康」からよろしく願ひします。

（事務局）

皆さまお疲れさまです。スポーツ振興課の山本と申します。よろしく願ひいたします。

新潟市スポーツ推進計画第２次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画の令和４年度事業の自己評価などについてご説明いたします。ご覧いただく資料は資料１「第２次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画令和４年度進行管理調書」になります。この資料は、第２次スポ柳都を推進するにあたり、策定している実施計画について１年間の実施状況を自己評価したのになります。第２次スポ柳都の計画期間が令和４年度までとなっておりますので、今回が２次スポ柳都としては最後の評価となります。

では評価の流れについてご説明いたします。まず、第１次評価として、資料２ページ以降のとおり、事業の所管課において各事業の数値目標に対しての実績、達成度や充実度、今後の事業の方向について自己評価いたしました。その後、各事業の１次評価を取りまとめ、２次「スポ柳都にいがた」プランの五つの基本方針、「健康スポーツ」、「競技スポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」、「スポーツ情報ネットワーク」、「スポーツ医科学支援体制」、これらごとの自己表や今後の方向性をスポーツ振興課にて決めました。これが１ページに記載されております。なお、１ページの左側に数字が記載されておりますけれども、これは２ページ以降の各事業の自己評価Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅというものを基本方針毎に集計したのになります。先日、先立って開催させていただきました令和５年度スポ柳都推進会議にて委員の皆様からいただいたご意見を１ページの右側に赤字で記載しております。本日の審議会ではここに追加する形で、基本方針ごとにご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

進行管理調書の１ページに沿ってご説明いたします。はじめに、基本方針、「健康スポーツ」についてです。こちらは資料２ページから５ページを総括したのになります。この自己評価としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でしたけれども、昨年度以上に多くの事業を安全に開催することができました。具体的には４年ぶりの開催にこぎ着けた新潟シティマラソンをはじめ、自転車イベントの新潟ヒルクライムや市民綱引き大会など、感染症対策を徹底のうえで再開できたことが挙げられます。一方で、シティマラソンを含め

てイベントの参加者数が目標に届かないという事業も複数ありました。これらは、コロナ禍が長く続いたことによる自粛ムードであったり、やはりどうしても感染を心配する市民感情が根強く残っていたためと考えております。コロナの収束、5類への移行に伴いまして、徐々に改善していくものと前向きに考えております。アフターコロナを迎えている今、スポ柳都の到達目標である市民のスポーツ実施率のさらなる向上のために、イベントの参加者数の回復ですとか、縮小や中止を余儀なくされていた事業の再開に向けてイベントの魅力発進、安心安全の広報の強化などに積極的に取り組んでまいります。「健康スポーツ」については以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。

まず、健康について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

最後にもう一度、全体を通してご質問等がありましたら聞きたいと思いますので、次にいきます。「競技スポーツ」をお願いします。

(事務局)

続きまして、基本方針「競技スポーツ」についてご説明します。こちらは資料6ページと7ページの内容を総括しております。自己評価といたしましては、国際大会等出場者激励金の支給件数の大幅な増加、全国障害者スポーツ大会への4年ぶりとなる選手団派遣の再開などから、全国規模の競技大会再開の動きが見て取れます。これは昨年度と比較しても、競技スポーツを取り巻く環境の回復がより顕著になっていることを表していると考えております。評価事業につきまして、障がい者のスポーツの推進事業が一部コロナの影響で縮小などの制約を受けましたが、ほとんどの事業を継続的に実施できておりまして、特にジュニアではボクシング、柔道が全国などで優秀成績をおさめるなど、厳しい環境の中において着実に競技力の向上が図られております。競技力の向上においては継続的な育成や取組みが不可欠なことから、今後もコロナで縮小を余儀なくされていた障がい者スポーツ事業の復活を含めまして、引き続きジュニア強化、障がい者スポーツの向上につながる事業を実施してまいります。なお、先日の推進会議でいただいたご意見としましては、ジュニア強化について一定の評価をいただいたうえで、ジュニアの指導者への支援も積極的に行うとよいというものや、障がい者スポーツや社会人のアマチュアスポーツの振興については県もさまざまな事業を行っていることから、市と県の間で調整や役割分担がうまく行えるとよいといったご意見をいただいております。「競技スポーツ」については以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。

「競技スポーツ」について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

丸田委員、障がい者スポーツでもし補足等がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、「みるスポーツ」をお願いいたします。

(事務局)

基本方針の三つ目「みるスポーツ」についてです。こちらは資料8ページ、9ページを総括したものになります。自己評価といたしましては、コロナの感染状況を的確に見極めたことで、ほぼすべての事業を実施できました。国際ユースサッカーを再開して、イランとコモロのU-17代表を招待して国際交流の再開を果たしたほか、プロサッカー、野球、バスケットボールの観戦招待では、積極的な告知や働きかけが功を奏して新規の参加者や観戦者を数多く迎えられたり、今後のアイスアリーナのイベントを前年度より充実させたことにより、参加者数が増となるなど、各事業とも数値目標をほぼ達成しております。コロナ禍でさまざまな機会が制限される中において、トップアスリートのプレーを観る機会、交流する機会を広く提供できたことは非常に有意義で効果的な計画の実施ができたと考えております。今後の方向としましては、ウェブ広告やLINEといったSNSなどのデジタル広報と旧来の広報の形を柔軟に利用し、事業、イベントのターゲットにあった効果的な告知の研究実施に引き続き取り組んでまいります。また、新潟市文化・スポーツコミッションを中心とした各団体と連携しつつ、合宿や大会誘致に一層力を入れて取り組んでまいります。「みるスポーツ」については以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。

「みるスポーツ」について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、「支えるスポーツ」をお願いいたします。

(事務局)

基本方針の四つ目「支えるスポーツ」についてです。こちらは資料の10ページから12ページを総括しております。先ほど、「競技スポーツ」の説明の中でスポーツが回復傾向にあるというお話をしましたが、スポーツ施設の利用者数から見ましても、昨年度比で18パーセントの大幅な増加となるなど、目標にこそやや届かなかったものの、着実に利用者数が回復していることが見てとれます。各施設においても、社会情勢等に応じて柔軟にガイドラインを改定するなど、利用者の利便性と安全の確保を両立させるように努め、市民が安心して利用できる環境を整えております。また、スポーツに親しめる、あるいはスポーツを支える環境づくりとして、ハード面では、引き続き必要な補修工事を行いながら、中長期的な大規模改修や集約化の検討を丁寧に進めていくとともに、スポーツ施設の未来構想会議というも

のを立ち上げ、有識者等による将来的な施設のあり方の議論を進めてまいります。ソフト面では、中止されていた大会や各種イベントが再開傾向にあることから、それらを支えるボランティア、スポーツ推進委員の育成、活動再開を機を逃さずに実施していきたいと考えております。「支えるスポーツ」については以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。

「支えるスポーツ」についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(田巻委員)

たしか、東総合の屋根の上にけっこう大きいソーラーパネルの設備があったと思うのですが、ほかの体育施設で新エネルギーみたいなことをやっていらっしゃる場所はありませんか。

(事務局)

まさしくこちらが、ソーラーパネルをつけています。もともと東総合等はソーラーパネルでその施設の電力を賄おうという設計ではございませんで、環境面で、ソーラーパネルを大きな面積があるところに設置できる公共施設がないかというような形で、体育施設だけではなくて、ほかの施設でも置けるところに設置して、そもそもこちらもそうなのですが、直接というとなかなか天候によって電力が弱くなったり大変なので、あちらは電力を売電するようになっている、それを事業費に充てるというようなものが、今のところソーラーパネルについては主流になっていますが、いろいろな考え方がありますので、一部電力を使ったりとかということもあります。保育園などでも何年か前から造っているところについてはソーラーパネル等を設置して、電力をためたりということをやっています。

(西原会長)

ありがとうございました。

ちなみに、売電した売り上げというのは、それがたとえばスポーツ振興に役立つとか、直接的には市の収入になって全体的に使われるのですか。

(事務局)

それぞれ設置時期等にもよるのですが、こちらのアイスアリーナにつきましては、指定管理者の利用料金制度というものをとっておりまして、収益でということ、市から委託料を払っているわけではないので、売電で得た収入をこちらの運営にあげているという感じです。

(西原会長)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(青野委員)

2番目の「スポーツ施設の整備・改修方針の検討」のところで、昭和39年に開催の新潟国体以来の施設設備が老朽化ということで、少しお伺いしたいのですけれども、最もよい場所にあります新潟市体育館、りゅーとぴあがあって、県民会館があって、新潟市体育館があります。そこは場所的には最高の場所だと思うのですが、新潟市体育館はだいぶ古いとは思いますが、私もおウォーキングがてら中を見させていただいたりもしたのですが、あのまましっかり残すのか、とてもいい場所なので、市民の方の活用が便利な場所ということで、もう少し今の次代に沿った体育館に新しく建て替えるといった構想はございますでしょうか。お伺いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。新潟市体育館についてでございます。国体にあわせて建てられたもので、新潟市民にとっては非常になじみのあるといいますか、思い出深い体育館だとは思いますが。ただ、一昨年度に私どもというよりも新潟市全体で公共施設の再編の計画というものを立てておまして、その中で、老朽度などを勘案した中で、これは今のところの案ですので決まったことではないのですが、全体の再編計画の中では新潟市体育館は廃止というような判定になっております。どうしても老朽度が激しかったり、実際のところ、地盤がよくなくて、建物自体は大変厳しい状態になっております。ただ、それとは別で、そういったものも含めてということもあるのですが、今まである体育館、市の体育館だけではなく、鳥屋野の運動公園の野球場ですとか、国体前後に建てられた施設は60年経っており老朽化が進んでいるところありまして、そのほかにもある既存の施設も含め、新潟市にとって今後どういった体育施設が必要なのかということをご改めて考えさせていただきたいといったときに、どうしても我々新潟市が判定することを考えますと、財務の面やいろいろなしぼりがありますので、会長にも加わっていただいておりますが、有識者の方から、スポーツだけではなくイベントで使うですとか多目的で使えるような、新潟市が今後拠点性と言わせていただいておりますが、いろいろな人が訪れたり、全国大会を開催したりというところで、どういった位置にどういった種別のどういった建物があると理想的という語弊があるかもしれませんが、どういったものが未来構想といいますか、理想なのかということをご提言いただくという形で未来構想会議を立ち上げております。先ほど更新は廃止とお伝えしましたが、新潟市体育館についても、原位置のものを、例えばもう少し違う機能を持たせて原位置に建て替えるのか、もしくは別なところに造る必要があるのか、そもそも必要なのかということもあるのですが、東総合スポーツセンターなどいろいろなものがある中でどういったものが必要なのかということをご意見を伺って、その後、新潟市がそのご提言を参考に方針や計

画を進めていきたいと考えております。

それとは別な動きで、白山公園周辺につきましては、政策企画部で、今後、分館が壊される中で、分館を含めて白山公園一帯をどのように整備したほうがいいのかといった調査事業をやっておりまして、今のところまだ調査結果は公表されておりましたが、ご提言がいただけるのではないかと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。

あそこはやすらぎ堤もありますし、健康増進とか市民の生活にきちんと位置づいていくといいですね。

ほかにいかがでしょうか。

それでは最後になりますが、「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」についてお願いします。

(事務局)

最後に、基本方針の五つ目「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」についてご説明いたします。こちらは資料 13 ページに記載のものを総括しております。自己評価といたしましては、スポーツ医科学支援体制については、新潟スーパージュニア育成事業にあわせまして、柔道、ボクシング、バドミントンの3団体を対象として事業実施しており、指標のとおり達成いたしました。引き続き、強化指定選手を医科学面でさらにサポートをまいります。スポーツの情報発信については、新潟市スポーツ振興課のホームページのアクセス数が令和4年度の後半落ち込みましたけれども、これはコロナの収束によって施設やイベントの状況を確認したいという特殊な需要が落ち着いたことによるものと考えております。したがって、年間を通じて必要な情報は適切に提供できたととらえております。今後も情報を迅速かつ適切に提供していくとともに、特にニーズが高いイベント関係の情報の充実を図ってまいります。なお、先日のスポ柳都推進会議では、体育施設からの情報発信について発信媒体、ホームページですとかLINEといったところになるのですけれども、内容について良好だったという評価をいただいております。

(西原会長)

ありがとうございました。

「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

今、五つの方針を評価していただきましたが、全体を通して何かありましたらお願いいたします。

(速水委員)

区とか公社の事業については評価対象外というお話が一番最初にあったのですが、一つお聞きしたいのは、新潟市全体の方針の中でのスポーツの動かし方というか方針、それを踏まえて各区あるいは公社なりの事業うんぬんが必要になると思うのですが、それについての評価は課のほうではできないということなのですか。

(事務局)

計画の立てつけによる区別ということになるのですが、今回、皆様に評価していただくのが、第2次スポ柳都推進計画の実施計画に載っている事業となります。これは、新潟市の総合計画の分野別の計画という立てつけの計画の実施計画の評価ということになるのですが、例えばおっしゃる区の事業ということになると、総合計画あるいはスポ柳都ではなくて、各区ごとに独自に定める区ビジョンという、また少し別の計画がありまして、そちらはそちらで実施計画を作って、区ごとにこうした場を設けて評価をしているということになっておりますので、方向性としては、新潟市として一体となって取り組む必要はあるのですが、評価はそれぞれ個別に別の組織で行っているという形になります。指定管理者の自主事業につきましては、その名のとおり、管理者のほうで自主的に行っている事業となりますので、おっしゃるとおり、目指す方向というのは一致している部分はありますけれども、評価という意味では、市のほうから評価させていただくということは違うのかなというところで、今回、外させていただいております。

(速水委員)

評価するというのは、少し分からなかったのだけれども、区とかあるいは公社の事業を評価する。評価というのは、言葉がいいかどうか分からないのですが、チェックするということが、スポーツ振興課の仕事ではないのでしょうか。区は区でどうぞご自由にとということなのですか。

(事務局)

結果としては、ぶら下がっているといいますか、関連している計画が違うものになって、ある意味、それぞれ役割分担といいますか、それぞれで評価するというのが現状の形となっております。その部分については、おっしゃるとおり、今後もあわせて評価、計画策定の段階から行うということも方向の一つとしては十分にあると思いますので、検討させていただければと思います。

(速水委員)

少しその辺が分からないのだけれども、要は、大きな新潟市が全体でスポーツばかりではなく、こういう方向に進みますよと。その中で、各区の特徴、特色を生かした形で市の進む

方向の中でいろいろな特徴を生かしてやってくださいねと。その評価をお互いに報告しあったり、評価しあったりして、よりよくなるように進めていきましょうよという言い方なら分かるのです。おっしゃっているのは、区は区、市は言うだけのことは言ったのだから、あとは区にお任せですよという言い方に聞こえるのです。

(事務局)

おっしゃるとおり、スポーツ推進計画は全市の計画なので、区のスポーツについても、この推進計画の中を見ていただいて立てていただくことなので、かかわりが全くないということではないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、区ビジョンなども別な会議体で評価をさせていただいているところもありますので、そちらのほうの評価をしていただくということで、場所をそちらにお任せしているというのはあれなのですけれども、そちらで評価をさせていただいていると。公社につきましては自主事業ということですが、我々の指定管理の応募のときに自主事業といったものをやるのかということもお聞きしてはいますけれども、こちらについては指定管理者の評価の中で我々が自主事業については評価を、こういった市の施策に沿った事業をやっていただいているかどうかということで評価をさせていただいているということで、答え方が申し訳なかったのですが、同じものの評価を別々の人が違う評価をするというよりも、定められたところに評価をしていただいて、それを私どもが総括的に見て、どのような形で進んでいるかということで確認をさせていただきたいと思います。今回の第2次スポ柳都の進行管理調書については参考のものは載っていないのですが、次の議題になるかと思うのですが、3次スポ柳都についてはその点も参考の事業として、区ですとか公社の事業も載せさせていただいておりますので、そういった形で総括的にご覧いただければと思っております。またそういったところで、区の事業や公社の事業との関係性をどのように、していくかというのは今後の課題として検討させていただきたいと思えます。

(西原会長)

これはそもそも、第2次スポ柳都推進計画というのは総合計画からはおりにきていなかったような気がします。新しい第3次のほうは、実は3ページにありますが、市の総合計画からきちんと「スポ柳都にいがた」プランが位置づけられていて、さらに区ビジョンも、実は総合計画をおろしていくというところはリンクしているので、次の計画は多分すぐリンクされて評価できるのではないかと理解しています。

全体を通して何かありましたらお願いします。

なければ、次に議題(2)「第3次『スポ柳都にいがた』プラン前期実施計画(令和5年度～令和8年度)について」を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

新潟市スポーツ推進計画第3次「スポ柳都にいがた」プラン前期実施計画（令和5年度～令和8年度）についてのご説明になります。ご覧いただく資料は、資料2-①、資料2-②になります。紙の大きさが①と②に分けておりますけれども、内容は一続きになっておりまして、ページ番号も連続しております。

それでは説明に入らせていただきます。まず、資料2-①をご覧ください。表紙をめくっていただくと目次となっております。1ページからは、この実施計画の概要と第3次「スポ柳都にいがた」の基本的な部分をお示ししております。1の「はじめに」ですけれども、この実施計画は第3次スポ柳都の基本理念、スポーツによる活力の創出の実現のために具体的な事業や取組みを示す計画であることを説明しております。なお、補足になりますが、今回の実施計画は新潟市総合計画2030の実施計画に準じた形としております。これは、第3次「スポ柳都にいがた」プランが装具思います計画の分野別計画という位置づけになっているためです。したがって、従来の第2次スポ柳都計画の実施計画とは構成等が異なる部分がありますので、ご了承ください。また、先ほどこの部分の回答を誤ってしまいました。申し訳ございませんでした。

次に、2の「基本方針」についてです。ご覧いただいているとおり五つに分かれておりまして、委員の皆様には昨年度、スポ柳都の策定の際によくご覧いただいたものと思いますので、読み上げてご説明はひかえます。

続いて、3の「到達目標」についてです。令和12年度までに目指す目標を掲げております。一つが、週1日以上スポーツをする市民の割合を70パーセント、もう一つが、スポーツ環境への満足度を60パーセントとなります。参考までに、令和4年の現状値としまして、一つ目の目標の現状値が50.8パーセント、二つ目が42.5パーセントとなっております。

続きまして、2ページの4番の「計画期間」ですけれども、今回の実施計画、前期実施計画の期間を令和5年度から令和8年度の4年間とすることを説明しております。従来の第2次スポ柳都では、実施計画を2年ごとに計画期間を区切っておりましたけれども、第3次スポ柳都では総合計画に準じて4年ごとの形に変更しております。令和9年度から令和12年度については後期という括りになりまして、今回とは別に後期実施計画を策定することとなります。

続いて、5の「成果指標」です。第3次スポ柳都の実施状況を図るうえでの成果指標を示しております。先ほどの到達目標を総合指標としまして、さらに総合指標を達成するうえで重視するものを施策指標として設定しています。今回の実施計画においては、これらの指標を計画の進捗を評価する際の軸としておりますので、よろしく申し上げます。詳細は後ほどご

説明いたします。

続いて、3ページ目ですけれども、ページの見方の説明になっておりますので、今回は省かせていただきます。

続いて、資料2-②をご覧ください。ページは引き続きになりますので、4ページからとなります。ここからは実施計画の取組み内容をお示しする形になります。まず、右上を見ていただくと、この計画に係るSDGsのゴールを示しております。第3次「スポ柳都にいがた」プランでは、基本理念の実現とともにSDGsで掲げる各ゴールの達成をも目指しております。詳細は第3次スポ柳都の冊子の36ページに記載がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、第3次スポ柳都の計画の体系を示しております。最上位に基本理念がありまして、それを支える基本方針があり、さらにそこに紐づいた基本施策がある形になっております。ここでは基本施策は●の箇条書きの形で示しております。この実施計画では、基本施策それぞれに関連する個別の事業を示し、計画をより具体的に示しております。これが次の5ページからの内容となりますが、その前に4ページ下段をご覧ください。先ほどご説明した総合指標につきまして、中間目標を追加して示しています。今回のスポ柳都では、令和8年度までの前期の終了時点と令和12年度の後期終了時点において総合指標の目標の達成度を検証し、計画の総合的な進捗を図ることとしております。

次に5ページをご覧ください。5ページから13ページまでが本計画の核となる部分になります。構成としましては、まず、基本方針の内容と、それを推進するうえで特に重視する指標である施策指標というものを示しております。続いて、基本方針につながる基本施策というものを①子どものスポーツ推進、②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進といった形で並べて、さらにそれら一つひとつの基本施策に関連する具体的な事業を列記している形になります。この計画の構成は総合計画を参考としつつ、第3次スポ柳都プランの体系を具体化した形になります。この計画の構成は総合計画を参考としつつ、第3次スポ柳都プランの体系を具体化した形になっております。また、従来の実施計画からの大きな変更点としまして、基本方針ごとに施策指標という年度別の具体的な数値目標を設定しております。これは、基本方針の推進を図るうえで重視する指標となります。第3次スポ柳都プランに掲載されている指標でもあり、総合計画の評価指標とも共通しているものになります。先ほど、委員の皆様には昨年度令和4年度の実施計画の評価をしていただきましたけれども、来年度以降、第3次「スポ柳都にいがた」プランの実施計画の評価の際には、この基本方針ごとの施策指標の達成度合いを評価していただくことを予定しております。

次に、掲載している個々の事業についてですけれども、紐づいている基本施策への関連度

という視点で、一つの基本施策に対して1から6事業を選定しております。スポーツ振興課所管の事業のほかに、新潟市スポーツ協会や各関係課の実施する事業についても掲載しております。なお、各区の事業ですとか指定管理者の自主事業につきましては、参考として最後のほうに別途記載しておりますので、後ほどご案内いたします。また、各事業ごとに年度別の計画、目標を記載しております。しかしながら、これは従来のように個々の事業について評価する目的で掲載しているわけではなく、今ほどご説明したとおり、年度の評価は施策指標の達成度によって評価することとして、その際に、指標が達成できた、あるいは達成できなかった要因を検討するうえでの参考材料となるように掲載しているものになります。評価の際の参考としやすいように、事業ごとに対応する施策指標をローマ数字で示しております。中には、対応する施策指標の記載がない個別の事業もありますが、これが指標への直接的な関連度は薄いものの、基本施策や基本方針の推進には必要な事業という判断で掲載しているものになります。

先日のスポ柳都推進会議でご質問をいただいた点を補足させていただきますと、個々の事業についての計画、目標というものは、新潟市が努力をすれば必ずしも達成できるといった種類のものばかりではなく、考え方としては、いわゆるノルマというよりは事業の効果を図る目安という考えで掲載しているものになりますので、ご承知おきください。

それでは、基本方針ごとに内容をご説明いたします。時間の都合上、すべての事業について細かくご紹介できませんので、主なものを取り上げさせていただきます。5ページから7ページにかけて、基本方針1の(1)誰もが参加できるスポーツの機会創出に係る内容をご説明します。評価の指標となる施策指標は、Ⅰ、卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合(小学5年生)、Ⅱ、卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合(中学2年生)、Ⅲ、週1日以上スポーツする30・40代の市民の割合、Ⅳ、週1日以上スポーツをする65歳以上の市民の割合の四つとしております。基本施策としては、①子どものスポーツ推進で、関連する主な事業としましては、子どもスポーツふれあい促進事業、表情スポーツ体験学習推進事業、少年少女スポーツ大会の開催などとなっております。子どもの体力向上や子どものスポーツ環境の充実に向けた事業が中心となります。

基本施策②は働き盛り・子育て世代のスポーツ推進。関連する主な事業はウォーキングチャレンジ事業、スポーツ推進課ホームページの運用などとなっております。気軽にスポーツに親しめる機会提供に向けた事業が中心になります。

基本施策③は高齢者のスポーツ推進。関連する主な事業は、シニアはつらつにいがた総おどり事業、全国健康福祉祭事業となっております。

基本施策④は障がい者スポーツの推進で、関連する主な事業は、「目指そう・支えようパ

ラリンピアン」障がい者スポーツ推進事業、新潟市障がい者大運動会となっております。障がい者スポーツの普及・振興に向けた事業が中心となります。

基本施策⑤はスポーツイベント・教室の充実開催で、主な事業は、新潟市シティマラソンの開催、自転車活用事業、スポーツ協会のスポーツ大会等開催事業などとなっております。大会イベント開催の事業が中心です。

基本施策⑥は暮らし市の中での健康づくりで、主な事業は、公共交通の強化及び利用促進、にいがた2kmシェアサイクルとなっております。日常の中で気軽に取り組める運動の事業としております。

以上が、基本方針1の(1)誰もが参加できるスポーツの機会創出にかかわる内容でした。続いて、7ページ、8ページ、基本方針の1(2)スポーツを支える環境づくりに係る内容をご説明いたします。施策指標はⅠ、スポーツ施設利用数、Ⅱ、スポーツに関する情報が足りないと感じる市民の割合としております。この施策指標の二つ目についてですけれども、先日の会議にて、情報が足りている市民を増やすのではなく、足りないと感じる市民を減らすということを目指した理由についてご質問いただきましたが、私どもとしましては、一応、十分な情報を年代等を問わずまんべんなく届けることが重要という考えに基づき、あえて情報発信足りないと感じる割合を減らすというものを目標にしております。

基本施策①ですが、スポーツを支える組織(スポーツ推進員・スポーツ振興会・スポーツ少年団・スポーツボランティア等)の育成・支援で、主な事業は、スポーツ推進員の活動推進、スポーツ振興会の育成・支援等としております。各組織の育成・支援を行う事業となります。

基本施策②は市民から愛される指導者の養成で、主な事業は、新潟市スポ柳都にいがた指導員養成研修会、スポーツ協会のスポーツ指導者研修会となっております。

基本施策③はスポーツ施設の整備・改修・施設利用環境の充実としておりまして、主な事業は、スポーツ施設管理運営委託費、スポーツ施設の整備・改修方針の検討としております。スポーツ施設の利用者数増加や施設のあり方検討に向けた事業が中心となります。

基本施策④は気軽にスポーツに取り組める情報を発信としておりまして、主な事業は、スポーツ推進課のホームページの運用等としております。大会、イベント等の情報発信を行うものです。

基本施策⑤子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応で、主な事業は、新潟市の中学生のための地域運動・文化活動整備事業、学校開放事業と、いずれも関係課の事業としておりますが、スポーツ振興課も緊密に連携して取り組んでいくものとなります。

基本施策⑥は医科学など関連分野とも連携しておりまして、主な事業は、目指せオリンピ

ック、医科学サポート事業としております。選手のけが予防やコンディション調整などのサポートを行うものです。

以上が、基本方針1（2）のスポーツを支える環境づくりに係る内容でした。

続きまして、9ページ、基本方針2（1）選手・指導者の育成についての内容についてご説明します。施策指標はⅠ、市内小中高生への全国大会等出場激励金支給件数、Ⅱ、スポーツ指導者研修会参加者数、Ⅲ、障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数としております。基本方針①、ジュニアを主体とした競技力向上施策の推進としておりまして、関連する主な事業は、スポーツの国際大会等出場者激励金、氷上スポーツ教室事業、にいがたスーパージュニア育成事業等としております。関係団体が連携してジュニア強化、競技力向上を目指す事業となっております。

基本施策②は指導者の育成・資質向上の取組みとしておりまして、主な事業は、新潟市「スポ柳都にいがた」指導委員養成研修会、スポーツ指導者研修会等としております。指導者の育成支援を行っていくものです。

基本施策③障がい者の競技スポーツ推進で、主な事業は、障がい者スポーツ全国大会参加激励金、障がい者スポーツ大会関連事業としております。障がい者スポーツ大会の開催や参加の支援、選手の派遣を行うものになります。

以上が、基本方針2の（1）選手・指導者の育成に係る内容でした。

続いて、10ページでは、基本方針3の（1）スポーツを通じた交流の推進についての内容を掲載しております。施策指標は、主要スポーツイベント参加者数（新潟シティマラソン、新潟シティライド、新潟ヒルクライムのエントリー数）としております。基本施策①は文化・スポーツコミッションと一体となった大会・合宿等の誘致で、関連する主な事業は、新潟シティマラソンの開催、国際・全国大会等誘致に向けた合宿受入事業等としております。イベント開催や合宿誘致による交流人口の増加を目指すものになります。

以上が、基本方針の3（1）スポーツを通じた交流の推進に係る内容でした。

最後に、11ページで、基本方針3の（2）スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくりに関する内容を掲載しております。施策指標は、Ⅰ、主要スポーツイベント観戦者数（ホームタウンチームのホーム戦の1試合あたり観戦者数）、Ⅱ、主要スポーツイベントのエントリー数としております。基本施策①は地元プロスポーツチームとの連携で、主な事業は、スポーツ観戦招待事業、子どもスポーツふれあい促進事業としており、地元のプロスポーツチームとの連携、協働した取組みを行うものになります。

基本施策②はスポーツを活用した賑わいづくりで、主な事業は、新潟シティマラソンの開催、プロ野球招致推進事業などとしております。集客力の高い大会ですとか試合の開催によ

って、まちの賑わいを創出する取組みを行うものです。

以上が基本方針3の(2)スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくりに係る内容でした。

そして、ここまでが第3次スポ柳都前期実施計画の具体的な取組み内容を示す部分となります。

この後の12ページには、新潟市の各区の事業、区が独自に策定する区ビジョンまちづくり計画の実施計画に掲載されている事業です。これらをスポ柳都の基本施策に関連する形で参考として掲載しております。

13ページ以降には、新潟市のスポーツ施設の指定管理者が自主的に行う事業を参考として掲載しております。

最後に、改めてこの実施計画の今後の進行管理、評価の方向性についてお話しさせていただきます。先ほどご説明したとおり、評価は基本方針ごとの施策指標の達成度に対して行うあるいは行っていただくと考えております。従来の実施計画では、個々個別の事業の実績、目標に対して達成度を重視しておりましたが、今回の実施計画では、総合計画の分野別計画であるという第3次スポ柳都の立てつけを考慮しまして、総合計画の成果指標でもある施策指標というものをあくまで重視した形になります。したがって、個々個別の事業の実績達成度については、これまでのようにA、B、Cのような形での評価はせずに、あくまで施策指標を評価する際の参考という見方になるかと思えます。具体的な新しい進行管理調書の書式などは来年3月のスポーツ推進審議会のお場でお示しさせていただきたいと考えておりますけれども、本日、何かご意見等がございましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

説明が駆け足となりましたが、事務局からの説明は以上とさせていただきます。

(西原会長)

ありがとうございました。

それでは、第3次「スポ柳都にいがた」プランの実施計画についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

だいぶ評価法が変わってきていますけれども、ご理解いただければと思います。

なければ、議題の最後に行きます。議題3「その他」について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

議題3のその他について、事務局から一つご報告させていただきます。内容としましては、来年度令和6年度以降の「スポ柳都にいがた」プラン推進会議の開催の方向についてになります。「スポ柳都にいがた」プラン推進会議というのは、今年は2週間前の7月13日に、

本日ご覧いただいた令和4年度の実施計画の評価ですとか、新しい第3次プランの実施計画についてこの審議会に先立って検討、審議いただく会議という形で、例年、毎年1回、必要な年は複数回開催させていただいているものになります。「スポ柳都にいがた」プラン推進会議を来年度から毎年開催ではなく、必要に応じての開催という形に変更させていただくというご報告になります。先日の「スポ柳都にいがた」プラン推進会議で委員の皆様にご提案させていただきまして、おおむねご理解をいただいておりますので、この場で審議会委員の皆様にもご報告させていただきたいと思っております。

こうしたお話になった背景としましては、これまで、基本的に毎年1回、定期的で開催してきた会議でありますけれども、新しいスポ柳都を策定する年、昨年でしたが、そういった年や、これまで2年に1回だった実施計画の策定の年を除くと、議題が前年度の評価というものにほぼ限られた状況でありました。また、2週間前に開催したと申しあげましたけれども、こうして2週間後、また同じ委員の皆様にご出席いただき、同じ議題でまたお集まりいただいているというところで、こちらとしても大変心苦しいところがあるということです。さらに、今後のことを考えますと、第3次スポ柳都の今年からの実施計画については、策定が2年に1回だったものを4年に1回に変更しておりますので、これから少なくとも向こう三、四年間は前年の評価以外の特別な議題がなくなるのかなといった事情もございます。

これらを踏まえまして、具体的な方針として、スポ柳都推進会議の毎年開催というものをひとまずやめさせていただきまして、基本的には次期スポ柳都の策定、これは8年ごと、実施計画の策定、これは4年ごとですけれども、特段何か議題がある年に限った開催とさせていただくこととなります。ただし、「スポ柳都にいがた」プラン推進会議の要綱によりまして、会議の招集はスポ柳都推進会議の委員長に権限があります。これらも踏まえまして、毎年、会議を開催するか否かについて、そのときの委員長と事務局のほうで事前に相談させていただき、その年に開催するか否かについて決定させていただく方向で考えております。なおスポ柳都推進会議の組織は、会議がある年、ない年にかかわらず、これまでのように毎年設置することと考えております。

以上、具体的な方針として今後運用させていただきたいと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

(西原会長)

ありがとうございました。

それでは、令和6年度からのスポ柳都推進会議の開催については事務局からの説明のとおりということで、お願いたします。

議題はすべて終わりましたが、全体を通して、あるいはその他の話題でもけっこうですが、

委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。なければ、事務局にお返ししたいと思います。

(司 会)

西原会長、スムーズな進行を誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましても、評価、ご意見をいただき、大変ありがとうございました。本日ちょうだいした評価、ご意見は今後の事業を進めるうえでの貴重なご意見として今後のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日欠席された委員にも、後日、資料をお送りし、ご意見等があれば会長と相談のうえ、次回審議会にて共有させていただきます。

最後に、次回の今年度第2回目の審議会について日程をお知らせいたします。来年3月21日(木)午前10時からの予定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、会場等については改めてご連絡いたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。